

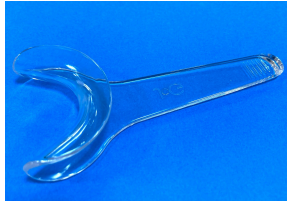
器50 開創又は開孔用器具
一般医療機器 歯科用開口器（コード：70949000）

コスパ リトラクター

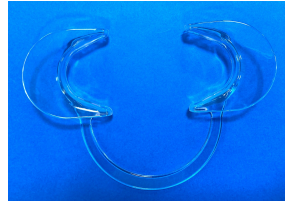
【形状・構造及び原理等】

1)形状・構造

■チークリトラクター



■マウスリトラクター



2)材質

ポリカーボネート

3)原理

本品の弓形部分を口唇に引っ掛けることにより、患者の開口状態を保持する。

【使用目的又は効果】

歯科治療で患者の開口状態を保持するために用いる。

【使用方法等】

本品を患者の口腔内に挿入し、弓形部分を口唇に引っ掛けて、開口状態を保持する。

【使用上の注意】

- 1)使用前に必ず洗浄・滅菌をすること。
- 2)器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取り扱いはいはしない事。
- 3)破損等の原因となるので、器具に対して曲げ、切削、打刻 等の二次加工(改造)は、絶対に行わないこと。
- 4)使用目的（医療行為）以外の目的で使用しないこと。
- 5)破損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力（応力）を加えないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- 1)滅菌後はほこり及び水気のない場所で、直射日光を避けて保管すること。
- 2)腐食性薬剤及びその蒸気を避けること。
- 3)外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- 4)紫外線殺菌灯は本品を劣化させる可能性があるので使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】

- 1)使用前・使用後に、破損、ヒビ、傷等の異常がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
- 2)使用後は、できるだけ早く精製水、歯科用洗浄剤を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去し、洗浄・消毒すること。
- 3)傷の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール、金ブラシは使用しないこと。
- 4)洗浄装置（超音波洗浄器等）で洗浄する際には、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。
- 5)洗浄の残留がないよう十分にすすぎをすること。
- 6)薬剤消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、本品の素材に影響を及ぼすことがある。
- 7)洗浄、消毒、滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。

8)オートクレーブ滅菌器等の乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質または変色することがある。また、乾熱滅菌器は使用しないこと。
9)洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、充分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、シミ等の原因となることがある。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
株式会社 ピーディーアール
愛知県名古屋市中白区原4-106